

# 週報

【2025/2 第1例会】

例会日：毎週金曜日

例会場：碧海信用金庫本店3F 安城市御幸本町15-1

TEL:0566-75-8866 FAX:0566-74-5678

Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP: <http://www.anjo-rc.org>

■創立日：S33年1月10日

■RI加盟認証日：S33年2月6日

## 第3204回例会

2025年2月7日（金） 12:30～13:30

司会者：荻須 篤君

ソング：「君が代」「奉仕の理想」

ニコボックス委員会：神谷 明文君

ゲスト及びビジター：加藤 弘様 功労会員



出席報告者：堀 真也君

全会員数 51名

現在出席義務者数

本日の出席人数 36名

内出席免除者の出席人数 16名

出席率 84.09%

2023-24年度：RIテーマ

「ロータリーのマジック」

(The Magic of Rotary)】

安城ロータリークラブ会長方針：

「EnjoyRotaryLife」

■会長：成田 孝則

■幹事：鶴田 香也乃

■クラブ会報：沓名 一樹・岡田 健裕

## ■ 会長報告

成田 孝則会長

### お花見例会⇒オープン例会

日時：3月29日（土）

会場：岡崎ニューグランドホテル2階

受付：11時45分

例会：12時～

オープン例会とします。安城RCへの入会候補者へお声がけをお願い致します。



### これだけは知っておきたいロータリー

#### 【IMの歴史】

- ・1914年（大正3年）IM始まる（第一次世界大戦7月）
- ・1926年（大正15年、昭和元年）日本でIM開催
- ・1965年（昭和40年）分区代理制開始
- ・1969年（昭和44年）IMを実施するか否かはガバナーの裁量にゆだねられる
- ・1973年（昭和48年）手続き要覧にインターシティミーティングのみの記載となった
- ・1989年（昭和64年・平成元年）日本において、一般的にIGF Intercitygeneralforumの表現がIM intercityMeetingに統一された。

## ■ 幹事報告

鶴田 香也乃幹事

1. 2/8.9 安城ロータリー旗争奪少年野球大会が開催されます。
2. 2/14 定款第7条第1節の規定により休会です。
3. 2/21→22（土）インターシティミーティングに変更です。当日幹事がホテルクラウンパレス知立 3階にて受付いたします。  
名札、パンフレット、記念品をお渡しいたしますので参加者はそちらにお越しください。  
また、友愛の広場は、ホテルクラウンパレス知立3階慶雲の間に用意してあります。  
（サンドウィッチおよび飲み物がご用意してあります。）

## 【本日のセレモニー】

### ❀ 今月のお祝い

会員誕生日

4名

夫人誕生日

5名

結婚記念日

2組

## テーマ「消防団活動について」

※頂戴した原稿はそのまま掲載しています

## 消防団の位置づけ

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

## 1)市町村消防の原則

市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有します（消防組織法第6条）。

ア 消防機関の設置、管理運営は市町村の責任とされ、消防庁、都道府県は必要な助言、指導、支援等を行います。

イ 大規模災害や特殊災害等に対しては協定に基づく相互応援や緊急消防援助隊により迅速的確に対処します。

## 2)市町村（消防本部、消防署、消防団）の役割

- 消防機関の設置、管理運営
- 火災予防、消火、救急・救助活動、地震、風水害等への対応
- 市町村防災計画の策定及び総合的な防災対策の実施等



## 3)消防機関の概要

消防は、市町村長が管理します。

市町村は消防事務を処理するための機関として、消防本部、消防署及び消防団のうち全部又は一部を設けなければなりません（消防組織法第9条）。

## 消防団の概要

消防団の活動は消火だけではなく、実際にどのような所で活躍しているのか、どのような役割を持った組織なのかをご紹介します。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

## 災害時には



実際に起こった災害現場で活躍した消防団員の体験談をご紹介します。その他近年の活動もご覧いただけます。

## 機能別団員・分団制度



能力やその人の事情に応じて特定の活動にのみ参加する「機能別分団制度」についてをご紹介します。

## 火災予防・広報活動



火災が起こるのを未然に防ぐ防災活動も消防団の大切な活動の一つです。

## 教育・訓練について



どんな現場に赴いても動じないよう、通常時はしっかり訓練を実施します。

・活動について

- ①火災出動等の災害活動
- ②安城市消防団の行事 入団宣誓式、出初式 等
- ③その他の行事・訓練 防災訓練等の町内会からの依頼、分団の訓練 等

・報酬について

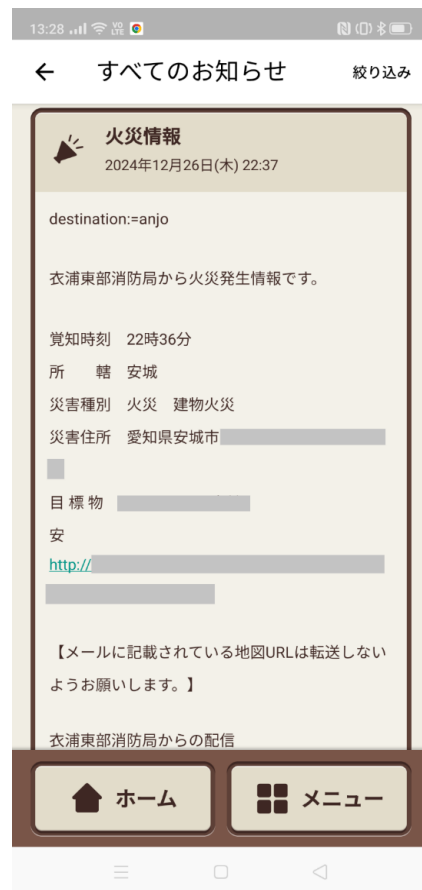
- ①基本給に相当するもの
- ②活動にたいするもの
- ③退職金

年度事業

- |     |                             |                                   |
|-----|-----------------------------|-----------------------------------|
| 4月  | 入団宣誓式、機関員研修                 | } 4月～5月<br>安城市消防団消防活動競練会への訓練(週3日) |
| 5月  | 操法合同指導会及びポンプ点検              |                                   |
| 6月  | 安城市消防団消防活動競練会               |                                   |
| 7月  | (愛知県消防操法大会)、町内会行事           |                                   |
| 8月  | 七夕まつり特別警戒                   |                                   |
| 11月 | 秋の火災予防運動・非常招集訓練、町内会行事(防災訓練) |                                   |
| 12月 | 年末特別警戒、大晦日特別警戒              |                                   |
| 1月  | 消防出初式、文化財保護防災訓練             |                                   |
| 2月  | 分団点検                        |                                   |
| 3月  | 春の火災予防運動・非常招集訓練             |                                   |

※ この他に月に1回、分団独自の訓練・会議を行う

赤字 安城市消防団の行事





7月 大山町盆踊り警戒



7月 南町夏祭り警戒



8月 セタまつり特別警戒



11月 大山町自主防災訓練



11月 大山町自主防災訓練



11月 JA安祥支店祭り警戒



11月 JA安祥支店祭り警戒



11月 JA安祥支店祭り警戒



11月 秋の火災予防運動



12月 年末特別警戒



12月 大晦日特別警戒



1月 消防出初式